

各 位

佐倉剣道連盟
会 長 川 邊 慎 一

錬士・教士称号認定会の実施について

みだしの認定会を下記のとおり実施致します。

各団体にあたっては受審資格に該当する会員に周知せられ、手続き下さるようお願い致します。

記

【 錬士認定会 】

1 認定会期日

平成30年9月8日（土）

受 付 午後1時30分～2時00分 【時間厳守】

開 会 午後2時00分

2 認定会会場

千葉県武道館 第二道場 千葉市稲毛区天台町323 Tel 043-290-8501

3 申込資格

- (1) 平成29年11月30日以前に六段を取得した者及び特例該当者。
- (2) 六段取得後、県主催以上の講習会を3回（内1回は地区連盟主催の講習会でも良い）以上受講した者。

4 認定方法

実科並びに日本剣道形の実技審査、及び講習手帳の確認。

5 申込方法

各地区連盟一括所定の申込書に本人用申請書（自筆）を添付のこと。

6 申込期日

平成30年8月17日（金）

7 申込先

〒284-0044 四街道市和良比 257-1 佐倉剣道連盟事務局

8 その他

(1) 提出物

- ① 申込時に講習手帳を提出のこと。
- ② 全剣連指定の小論文は、受審者が認定会当日持参のこと。
※用紙・封筒等全剣連指定のものを使用し記入すること。

(2) 申込料

- ① 錬士認定料 10,000円
(団体でまとめて申込時に佐倉剣連に納入のこと)
- ② 全剣連審査料 10,000円
(認定会合格者のみ当日千剣連に各自納入のこと)

* 小論文の内容については、錬士称号審査会要項（受審者用）を参照のこと。

【 教士認定会 】

- 1 認定会期日
平成30年9月8日(土)
受付 午後1時30分～2時00分 **【 時間厳守】**
開会 午後2時00分
 - 2 認定会会場
千葉県武道館 第二道場 千葉市稲毛区天台町323 TEL 043-290-8501
 - 3 申込資格
(1) 平成28年11月30日以前に七段を取得した者及び特例該当者。
(2) 七段取得後、県主催以上の講習会を5回以上受講した者。
 - 4 認定方法
実科並びに日本剣道形の実技審査、及び講習手帳の確認。
 - 5 申込方法
各団体一括所定の申込書に本人用申請書(自筆)を添付のこと。
(全剣連筆記試験会場希望地を必ず記入のこと)
 - 6 申込期日
平成30年8月17日(金)
 - 7 申込先
〒284-0044 四街道市和良比257-1 佐倉剣道連盟事務局
 - 8 その他
 - (1) 提出物
申込時に講習手帳を提出のこと。
 - (2) 申込料
 - ① 教士認定料 12,000円
(団体でまとめて申込時に佐倉剣連に納入のこと)
 - ② 全剣連審査料 15,000円
(認定会合格者のみ当日千剣連に各自納入のこと)
- * 全剣連審査については、教士称号審査会要項(受審者用)を参照のこと。

【 錬士・教士 共通事項 】

- ★ 社会体育中級・上級取得者は認定書の写しを添付すること。
- ★ 自筆による個人申請書は、錬士用・教士用各々添付専用用紙を使用のこと。
- ★ 受審資格の講習について
平成30年8月12日実施「剣道講習会(六段受有者限定)」受講分までが対象。